

## 大都市の震災対策（主として地震火災対策）と防災まちづくりの課題

東京都の避難区域割当と避難場所（東京都都市整備局：図1を参照）

**避難場所：**東京都区部の避難場所は、地震火災から住民の生命を守るため、平成25年5月現在で197カ所指定。

**避難道路：**避難道路は、震災時に避難場所まで遠距離避難を余儀なくされる地域などにお住まいの皆さんが、指定避難場所へ安全に避難するため指定。

**地区内残留地区：**地区内残留地区は、地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域として、平成25年5月現在で34カ所、約100k指定。

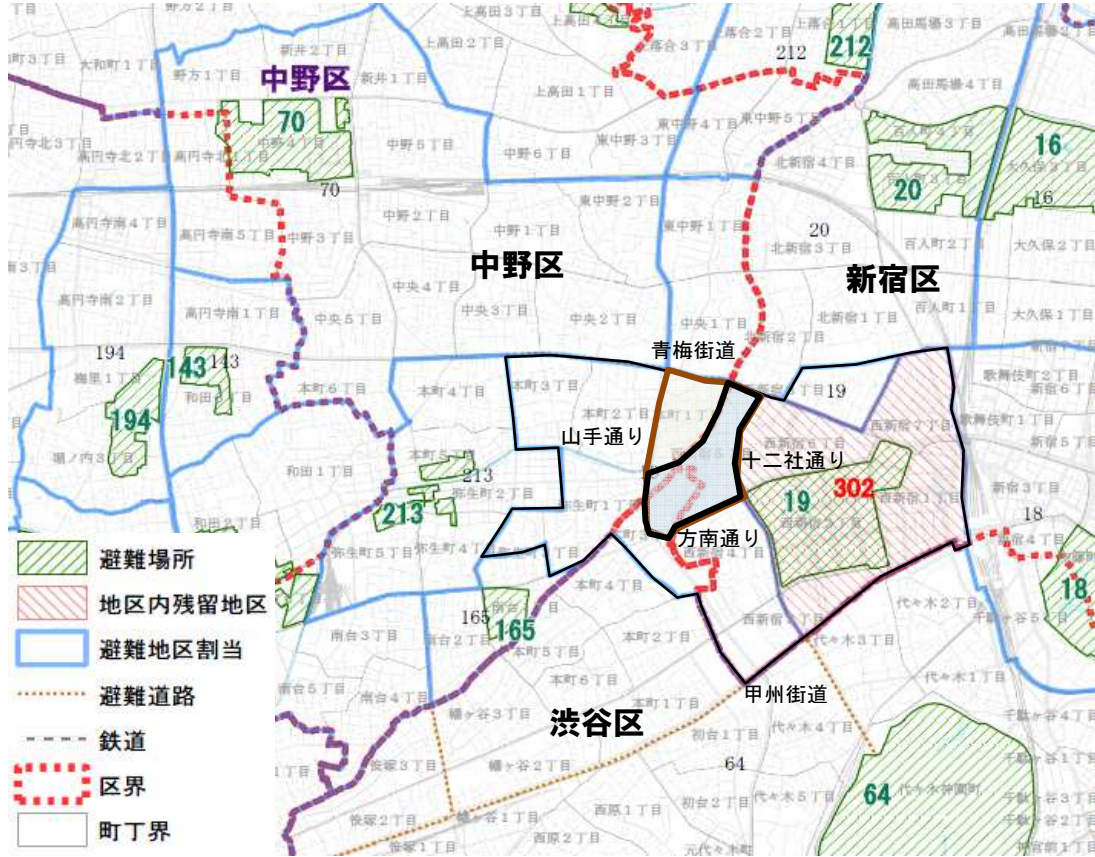


図1 新宿・中野・渋谷区域における避難区域割当と避難場所  
(図中の青枠は避難区域割当、オレンジ枠は都市防災区画、黒枠は西新宿5丁目地域)

### 都市基盤整備

- ・関東大震災の帝都復興事業
- ・幹線道路や河川・公園の整備

### 都市防火区画の形成

- ・幹線道路沿道建物の不燃化
- ・延焼遮断帯の形成

### 地区レベルの対策

- ・生活道路等の拡幅整備
- ・老朽建物の建替え促進
- ・身近な公園・広場の整備

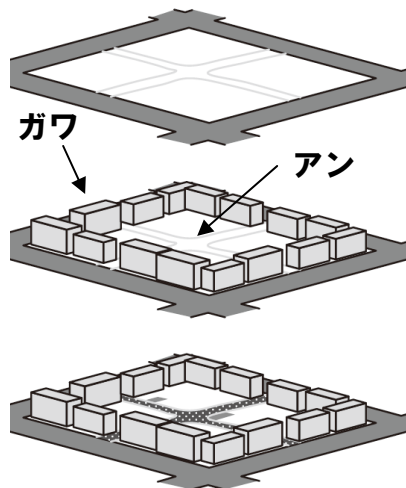


写真1 西新宿5丁目のガワとアン  
(分断されたまちのコミュニティー)

山下浩一：都市防災からみた市街地整備の課題と方向、より

図2 都市の地震火災対策の変遷

- ・関東大震災などを経て、木造密集市街地などの地震火災対策のための防災まちづくりは、幹線道路沿道建物の高層不燃化などによる延焼遮断帯による防火区画の形成が基本となった（ガワとアンが出現し、まちとしての一体感はなく、コミュニティーが分断）。本来は、まちとして互いに必要とされ、交流あるコミュニティーが形成されるべき。強く持続可能なまちには、まちを愛する市民のコミュニティーが必須。
- ・防災まちづくりの問題点：平和な時世に、防災を主とするまちづくりはあり得ない！ 例えば、津波対策のための奥尻島や東北地方太平洋沿岸のまちづくり、1000年間どうやって維持！？